

## 【調達取引先の選定方針】

当社が事業展開をする上において、当社のみならずお取引先様のサプライチェーンも含めて、社会的責任を果たすことが必要であり、お取引先様においても、以下の項目を遵守していただくことをお願いします。

今後、以下の項目に違反し行政から不利益処分を受けたお取引先様や以下の項目を遵守していないことが明らかになったお取引先様に対しては、改善過程を確認します。また、以下の項目を遵守いただけない場合には、お取引先様との契約の見直し（解除含む）の可否を検討します。

1.以下に例示するものを含め、法令・社会規範等を遵守し、人権、環境への配慮を重視していること。

なお、国際的に認められた人権原則と法令・社会規範等との間に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を尊重すること。

製造・販売等に関する法令の遵守

労働関連法令の遵守

安全衛生に関する法令遵守と適切な労働環境の整備

児童労働、強制労働の禁止

人種、性別などによる差別の禁止及び従業員の人権、人格、個性の尊重

環境法令の遵守

贈収賄、不公正な行為の禁止

非人道的行為に加担する紛争鉱物の不調達、不使用

反社会的勢力との関係遮断

個人情報及び取引先の情報の適正な管理

2.健全かつ公正な事業経営を行っていること。

3.気候変動問題へ対応するため、カーボンニュートラルの実現に向けた目標設定を行い、その達成に向けて積極的に取り組んでいること。

- 4.当社のグリーン調達ガイドラインに基づき、環境管理システムを構築し、指定する化学物質の適正な管理を行っていること。
- 5.安定的な供給能力があり、当社が求める品質、価格、納期、サービスを満足すること。
- 6.当社が求める十分な技術力を有していること。